

平成25年2月

粉じん作業特別教育（学科）講習会開催のご案内

主催：（一社）大田労働基準協会[幹事]・渋谷労働基準協会
（一社）三田労働基準協会・（一社）品川労働基準協会

事業者は、常時特定粉じん作業に係る業務に労働者をつかせるときは、その業務に関する安全又は、衛生のための特別教育を行なわなければなりません。（労働安全衛生法第59条第3項、同規則36条第29号） このたび、標記の講習会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成25年5月24日（金）午前10時～午後3時30分（受付開始9時40）
2. 会 場 法人ビル4F（大田労働基準協会入居ビル）大田区蒲田5-40-1 裏面案内図参照
3. 研修科目 法令に定められた全科目
4. 修了証の交付 全科目受講された方(遅刻早退不可)に、当日講習終了後修了証を交付します。
5. 講 師 労働安全労働衛生コンサルタント 阿部 龍之氏
6. 定 員 30名（先着順）
7. 受 講 料 上記の4労働基準協会員は4,000円(税込) それ以外の方 5,000円(税込)
（使用テキスト「粉じんによる疾病の予防作業用」中災防）

8. 申込方法等

①受講申込：裏面申込書に必要事項記入し、大田労働基準協会あてFAXしてください。

FAX 03-3738-0128

②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、受講番号記入の上、受講票を申込担当者あてFAX返信します（このため申込書に必ずFAX番号をご記入ください）。受講料は講習受講票到着後2週間以内（ただし5月17日まで2週間ない場合は5月17日(金)まで）に次の口座にお振込みください（振込手数料はご負担願います）。期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付を取消させていただきます。 *振込用紙に講習会名を必ずご記入ください。

機関名	ゆうちょ銀行
口座番号	00120-5-456953
口座名称	一般社団法人 大田労働基準協会

この口座を他行・ネットバンキング等からの振込の受取口座として利用される場合は、下記の内容をご指定ください。

・機関名	ゆうちょ銀行	・店名	セ（019）	・預金種目	当座
・口座番号	0456953				
・口座名称	一般社団法人 大田労働基準協会				

③受講の取消：講習日の1週間前までの取消しは受講料を全額返還いたします、
（但し、振込み手数料はご負担願います。）それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

④受講者は講習当日受講票と、修了証受領のための印鑑をご持参ください。

9. 問合せ先：本講習についてのお問合せは、（一社）大田労働基準協会
TEL 03-3738-0118 にお願います。

* この講習は城南基準協会協議会（大田基準協会・三田労働基準協会・品川労働基準協会・渋谷基準協会）の共催により開催し、幹事協会は大田労働基準協会です。